

令和2年第5回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月10日（金）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第72号～第73号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	9
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第72号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について	9
議案第73号 財産の取得及び無償譲渡について	11
・閉 会	13

令和2年第5回（7月）

粕屋町議会臨時会

令和2年7月10日（金）

令和2年第5回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月10日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（9名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	経営政策課長	今泉 真次
総合窓口課長	渋田 香奈子		

(開会 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

改めまして、おはようございます。

昨日、「令和2年7月豪雨」と名称されましたこの豪雨におきましては、県内、九州各地及び全国の広範囲におきまして、連日、大きな被害が発生しております。

お亡くなりになられました方のご冥福を、心からお祈り申し上げます。また、被害に遭われました皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。1日も早いライフラインの回復と、災害からの復旧を願うばかりでございます。

新型コロナウイルス感染症は諸制限の解除と緩和がされておりますが、全国的にクラスター発生などによる感染が継続をしております。まだまだ慎重な行動をとることが重要な時期と思えます。

このようなことから、本日の町執行部の出席は、特別職であります町三役、及び議案を提出されました関係部課長の出席要請とさせていただいておりますことを、ご了承いただきたいと思えます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第5回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、案浦兼敏議員及び5番、中野敏郎議員を指名いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、2件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

改めて、おはようございます。

本日、令和2年第5回粕屋町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中全員のご出席を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

先ほど議長のほうからお話がありましたが、この7月3日から断続的に降り続いておりますこの大雨は、気象庁が昨日、「令和2年7月豪雨」と命名しましたが、九州各地を初めとし、全国各地で甚大な被害が発生しております。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

当町での被害状況でございますが、大隈地区で1か所、7月7日の日に、傾斜地法面の崖崩れが一部発生しております。一時、隣接町道の通行止めを行ったものの、現在は復旧が終わり、通行止めは解除しております。

一方、新型コロナウイルス感染の状況は、連日のように多くの陽性・感染者が確認されており、決して油断ができない状況は変わりません。そのような中、去る6月12日に、国会で可決・成立した国の第2次補正予算に計上された、地方自治体に対しての第2次地方創生臨時交付金の配分が、我々が予想していた以上に、追加配分されるようになりました。このことを受け、今臨時会に、1億3,600万円ほどの粕屋町の独自支援策第4弾を中心とした補正予算を上程し、議決をいただきましたならば、今後、新型コロナウイルスと共存しながら、今後の社会経済活動の水準を上げていくことを図っていかねばならないと思っております。

また、特別定額給付金の申請や給付状況でございますが、昨日7月9日現在、給付対象の2万770所帯のうち、2万303所帯の申請があっており、この申請の審査を終えて、給付の決定を済ました数は、2万236所帯、4万7,341名分、金額にしますと、47億3,410万円となっております。申請率、及び給付決定率につきましては、それぞれ97.43%と98.53%となっております。

それでは、議案の上程、並びに提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第72号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応の、地方創生臨時交付金の第2次交付限度額が通知されたことに伴う、町の独自支援策の追加計上が主なものとなります。既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3億4,751万4千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、210億8,785万8千円とするものでござ

います。

歳入といたしましては、国庫支出金、これは地方創生臨時交付金ですが、3億2,973万1千円、諸収入を、1,778万3千円増額するものでございます。

一方、歳出の主なものといたしましては、事業者支援の第3弾として、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費を4,019万6千円、大学生などのかすやの学生を支援・応援するため、大学生等応援事業費を2,540万7千円、図書館視聴覚室の新型コロナウイルス感染症対策として、図書館管理運営事業費を836万円、かすやドームの新型コロナウイルス感染症対策として、総合体育館管理運営事業費を5,660万6千円増額するものでございます。なお、第2次地方創生臨時交付金の歳入計上に伴い、これまでの財政調整基金の取崩し分を組み替えるため、財政調整基金積立金を1億9,355万2千円計上しております。

また、新型コロナウイルス関連予算とは別に、遺跡発掘受託事業費を、歳入と同額の1,778万3千円計上いたしております。

次に、議案第73号は、「財産の取得及び無償譲渡について」でございます。今回町で実施します、かすやっ子応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子どもたちとその家庭への経済支援として、対象者約1万300人に対し、一人あたり1万円のクオカードの給付を行うものでございます。

この事業に用いるクオカードを購入し、無償譲渡を行うにあたり、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。太田議員。

◎6番（太田健策君）

議案書をですね、その日に議会でもらうより前の日に配付していただくわけにはいかんですかね、これ。やはり、議案の内容によっちゃ、朝提案されて、すぐもう採決までということになると、やっぱり、大変考えて苦しむこともありますので。

是非、前もって議案の内容の資料、配っていただければ助かると思いますが、どうですかね。

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の太田議員のご質問に対しましては、これから議運のほうと打ち合わせを

する中で調整をして、執行部のほうにご要望等あれば出していきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか、はい。

ほかに。本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

議案73号について、質問いたします。取得財産についてということなんですが、この財産という意味で、今回のクオカードを購入するのは、その財産はどういう名前になるのか。物件とか、それから株券みたいなものがあると思うんですけど、そういうものとして、一つの財産として購入されるというふうに今の説明では理解いたしました。そして、それを無償譲渡で、町民の子どもさんにお渡しするということなんですが。

だから、全額を購入して、そして、それは財産と思うんですね。ところが、残った分はどうするのか。その辺の流れがちょっと分からないので。私は、ここの委員会に所属していませんので、現在、説明できる内容でお願いいたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

まず、このクオカードの購入でございますが、このカードは有価証券といえますか、価値があるカード。1枚1万円ですが、まとめて購入しますので、条例に基づく規定で、1千万以上の物品の購入にあたります。従いまして、財産の購入ということになります。また、それを配布するわけですが、これは無償譲渡に法的にはなりません。無償で譲渡する、お配りするということです。ですから、そちらのほうもこの条例にかかわってまいりますので、今回議案に上げさせていただいております。

また、購入のやり方につきましては、もちろん無駄がないように。最後のほうについては、徐々に注文したりとかいうことございますが、詳しいことは、今からちょっと担当課のほうからご説明申し上げます。

◎議長（鞭馬直澄君）

渋田総合窓口課長。

◎総合窓口課長（渋田香奈子君）

余りが出ないように購入させていただくように、単価契約とさせていただいております。そういった工夫をしながら、余剰なしっていうことで購入させていただきたいと思っております。

◎議長（鞭馬直澄君）

ほかに質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてをお諮りいたします。

本日上程されました72号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項、及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思いをます。

また、73号議案につきましては、付託表のとおり、所管であります厚生常任委員会に付託したいと思いをます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に中野敏郎議員、副委員長に久我純治議員であります。

ただ今から各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了次第、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは休憩いたします。

(休憩 午前9時45分)

(再開 午前11時45分)

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、再開いたします。

議案第72号、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

中野予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 中野敏郎君 登壇)

◎5番（中野敏郎君）

それでは、議案第72号、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、予算特別委員会の委員長報告を行います。第72号、令和2年度粕屋町一般会計補正予算は、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ただ今から報告をいたします。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございましたので、要点のみご報告とさせていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次交付限度額が通知されたことに伴い、町の独自支援策の追加計上がされたものです。既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3億4,751万4千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を210億8,785万8千円とされるものです。

歳入といたしましては、国庫支出金、これは地方創生臨時交付金が3億2,973万1千円、諸収入を1,778万3千円増額されております。

一方、歳出の主なものといたしましては、事業者支援の第3弾といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費、これは、がんばるかすやの応援金というふうな名のもとで、第2弾として出されております。これまで売り上げ30%以上減少の対象者とならなかった事業者への一律5万円の給付でございます。また、大学生などのかすやの学生を支援・応援するための大学生等応援事業費を2,540万7千円、図書館視聴覚室の新型コロナウイルス感染症対策として、図書館管理運営事業費を836万円、かすやドームの新型コロナウイルス感染症対策として、総合体育館管理運営事業費を5,660万6千円増額されております。

なお、第2次地方創生臨時交付金の歳入計上に伴い、これまでの財政調整基金の取り崩し分を組み替えるため、財政調整基金積立分を1億9,355万2千円計上されております。また、今回新型コロナウイルス関連予算とは別に、遺跡発掘受託事業費を歳入と同額の1,778万3千円計上されております。

慎重に、当委員会のほうで審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを報告して終わります。

(予算特別委員会委員長 中野敏郎君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

本案につきましては、ただ今の委員長報告のとおり議員全員による審査を行っております。

従いまして、質疑を省略し、これより議案第72号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり

決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第73号、「財産の取得及び無償譲渡について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

久我厚生常任委員会委員長。

(厚生常任委員会委員長 久我純治君 登壇)

◎10番（久我純治君）

議案第73号、「財産の取得及び無償譲渡について」、議案の付託を受けました厚生常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

議案第73号は、「財産の取得及び無償譲渡について」でございます。今回、町で実施します、かすやっ子応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子どもたちとその家庭への経済的支援として、対象者約1万300人に対して、1人あたり1万円のクオカードの給付を行うものでございます。この事業に用いるクオカードを購入し、無償譲渡を行うにあたり、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求められたものです。

クオカードの利用先とか、利用先の明記、また、プレミアム商品券との関係。また、1千万円からなぜ議決がするのかの質問がありました。

付託を受けました当委員会におきまして慎重審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを、ご報告いたします。

(厚生常任委員会委員長 久我純治君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第73号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和2年第5回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしましたすべての議案に、全会一致でご賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝申し上げます。

さて、今回の梅雨の大雨によって、各地で大きな被害が発生いたしておりますが、間もなく梅雨明けを迎えるのではないかとと思われます。このまま、災害の発生がないことを祈るばかりでございますが、例年、梅雨明けの時期には大雨が降る傾向があり、なお一層の緊張感を持って、災害対策を行わなければならないと思います。

さて、新型コロナウイルスの感染の脅威は、いつ終息するか全く予想がつかないばかりか、今まさに大都市を中心に、第2波の襲来があっているかもしれない状況ではないかと思われます。そのような中、今回議決をいただきました、コロナ対策予算事業第4弾を、速やかに実行できるよう準備を進めてまいります。コロナと共存し、感染予防に努めながら、徐々に社会経済活動のレベルを上げ、元の日常生活

を取り戻せるよう、努力してまいりたいと思います。

どうかこれからも、議員各位のご理解となお一層のご協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたっての私の御礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長（鞭馬直澄君）

お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。よって、令和2年第5回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、令和2年第5回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前11時56分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 案 浦 兼 敏

署名議員 中 野 敏 郎